

令和7年度 鹿児島県成年後見制度利用促進事業

令和7年度 市民後見人養成研修

受講者募集！

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりを目指すため、認知症や知的・精神障害等により判断能力が十分でない方の権利と財産を守る「成年後見制度」の周知・啓発と併せて、その担い手として地域住民の視点で支援する「市民後見人」を養成する研修会を開催します。

研修期間

令和8年1月15日(木)～2月25日(水)

のうち7日間

対象者

<以下の要件をすべて満たす方>

- (1) 18歳以上の方
- (2) 県内在住で市民後見人としての活動を目指す意欲のある方
- (3) 市民後見人選任に係る関係機関への個人情報の提供に同意する方
- (4) 民法で定める後見人の欠格事由に該当しない方
- (5) 研修の全日程を受講できる方

※ 上記要件を満たさない方が受講を希望した場合、県と協議の上で受講の可否を決定します。

※ 受講後の就労を保証するものではありません。

参加費

無 料

プログラム

中面のカリキュラムを参照ください。

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター内
社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会

生活支援部 福祉サービス利用支援室 (担当：井手, 中間)

TEL: 099-257-3875 FAX: 099-257-5707

メール: shien@kaken-shakyo.jp 又は shien3@kaken-shakyo.jp

開催方法

オンライン（web会議システム「Zoom」利用）による開催

※ 受講者は「Zoom」に接続して参加いただきます。

- (1) 申込締切後に受講決定の通知の届いた方が受講できます。
- (2) 受講にあたっての注意事項や研修当日のZoom接続に必要なID・パスワード・URLは、申込締切後に別途メールでご案内します。（受講申込書には、必ず連絡先メールアドレスをご記入ください。）
- (3) インターネットに接続したパソコン等の端末，web会議用カメラ，マイクが必要です。カメラ，マイクはパソコン等に内蔵されている場合もあります。

申込方法

次のいずれかの方法によりお申し込みください。

- (1) 「受講申込書」に必要事項を記入の上，鹿児島県社会福祉協議会生活支援部福祉サービス利用支援室あてにメール・FAX・郵送・持参によりお申し込みください。（メールアドレスの記載漏れなどにご留意ください。）
- (2) 「受講申込書」に記載のQRコードを読み込んでいただき，Googleフォームにより入力してください。（メールアドレスの記載漏れなどにご留意ください。）
なお，「受講申込書」に記載された個人情報の取扱いにつきましては，法令による場合を除き，本研修の運営管理 及び 市民後見人候補者名簿等の作成に使用させていただきます。

申込締切

令和7年12月17日（水）（必着）

その他

- (1) 研修修了者には「修了証」が授与されます。
- (2) 修了者は，お住いの市町村社会福祉協議会が行う「福祉サービス利用支援事業」の支援員等の候補者として登録させていただく場合があります。
- (3) 本研修の参加により，家庭裁判所から成年後見人等として選任されることを保証するものではありません。

令和7年度 市民後見人養成研修カリキュラム

【基礎研修】 25単位／1,500分

【会場（オンライン配信）】

【実務研修】 9単位／540分 + 1単位（レポート作成1単位）

県社会福祉センター

月日	時 間	分	研修テーマ	科 目	講 師
1/15 (木)	10:00～10:20	20	開講式	オリエンテーション・開講式	県社会福祉協議会 県社会福祉課(挨拶)
	10:20～11:50	90	市民後見概論	市民後見概論（成年後見制度利用支援事業, 日常生活自立支援事業を含む）	弁 護 士
	13:00～16:00	180	意思決定支援	意思決定支援	弁 護 士
1/22 (木)	9:30～12:00	150	対象者理解	障害者の理解	社会福祉士
	13:00～14:00	60		高齢者の理解	社会福祉士
	14:10～15:40	90		認知症の理解	医 師
1/28 (水)	9:30～11:00	90	成年後見制度の基礎	成年後見制度概論・成年後見制度利用促進	司法書士
	11:10～12:10	60		成年後見制度各論Ⅰ 法定後見制度	司法書士
	13:10～13:40	30		成年後見制度各論Ⅱ 任意後見制度	司法書士
	13:40～14:10	30		成年後見制度利用促進	司法書士
	14:30～16:00	90	【実務】 家庭裁判所の役割	家庭裁判所の実際	家庭裁判所
2/5 (木)	9:30～11:00	90	関係制度・法律(Ⅰ) (地域の取組現状)	介護保険制度	社会福祉士
	11:00～12:00	60		高齢者施策／高齢者虐待防止法	社会福祉士
	13:00～14:30	90		障害者施策／障害者虐待防止法	社会福祉士
	14:30～15:30	60		障害者権利条約・障害者差別解消法	社会福祉士
	15:40～16:40	60	関係制度・法律(Ⅱ) (地域の取組現状)	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度	社会福祉士
2/12 (木)	10:00～11:00	60	民法の基礎	家族法	弁 護 士
	11:00～12:00	60		財産法	弁 護 士
	13:00～13:30	30	関係制度・法律(Ⅱ) (地域の取組現状)	公的医療保険制度	社会保険労務士
	13:30～14:00	30		年金制度	社会保険労務士
	14:10～14:40	30		税務申告制度	税 理 士
	14:50～15:20	30		消費者保護	県消費生活センター
2/18 (水)	10:00～11:00	60	市民後見活動の実際	中核機関等の実務と市民後見活動に対するサポート体制	中核機関
	11:10～12:10	60		現役後見人による実践報告	社会福祉士
	13:10～15:40	150	【実務】 対人援助の基礎	対人援助の基礎	社会福祉士
2/25 (水)	10:00～12:00 13:00～16:00	300	【実務】 成年後見の実務	成年後見の実務	弁 護 士
1/21(水)までに提出			レポート作成	志望動機書（エントリーシート）	－
3/4(水)までに提出				市民後見人像	－

※ 都合により科目の順番や時間配分等が変更になる場合があります。

令和7年度 市民後見人養成研修 受講申込書

[illegible]

メール : shien@kaken-shakyo.jp または shien3@kaken-shakyo.jp